2025年11月13日

経済産業大臣　殿

住　所(〒905-0022) 沖縄県名護市字世冨慶７５５番地
名称：沖縄県北部食肉協業組合
申請者　代表者役職：代表理事
代表者氏名：島袋　賢治
（法人番号：3360005003298）
（法人にあっては名称、法人番号（法人番号がある場合）及び代表者の役職・氏名）

賦課金に係る特例の要件に係る宣言書

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「法」という。）第３７条第１項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（以下「施行規則」という。）第３０条第２号の規定により、必要な情報の公表を行うことを宣言いたします。

また、下記を順守することについても、併せて宣言いたします。

記

１．賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、情報の公表を継続すること。

（別紙）

2025年11月13日

経済産業大臣　殿

住　所(〒905-0022) 沖縄県名護市字世冨慶７５５番地
名称：沖縄県北部食肉協業組合
申請者　代表者役職：代表理事
代表者氏名：島袋　賢治
（法人番号：3360005003298）
（法人にあっては名称、法人番号（法人番号がある場合）及び代表者の役職・氏名）

賦課金に係る特例の要件に係る情報の公表について

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第３０条第２号の規定により、下記の通り情報の公表を行いましたので、申し出ます。

記

管　理　番　号	2507822
情　報　公　表　先 （注１）	https://www.ohskk.jp/kohyo/

（注１）情報を公表したURL等を記載し、その内容が分かる資料
（「情報公表シート」掲載箇所のスクリーンショット等が該当)を添付すること